

# 地域子ども・子育て支援事業 補正方法(案)

6/17 資料10-2

※基本的には、国が示す手引きに基づき算出しているが、ニーズ量が過大に算出された部分について適切な量の見込みとなるよう補正をかける。なお、国の手引きにも、国の手引きによる算出によらず、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を妨げるものではないとの記載がある。

1	事業名	時間外保育事業
	【補正方法等】	量の見込みが現在の利用を下回る結果となったが、過去3年間の実績を確認すると利用率は横ばいのため、今後も同程度の利用が見込まれる。そのため、過去3年間の利用率の平均を、推計保育必要人数にかけて算出し、量の見込みを増やす。
2	事業名	子育て短期支援事業(ショートステイ)
	【補正方法等】	国の手引きどおり
3	事業名	地域子育て支援拠点事業
	【補正方法等】	国の手引きでは、対象を全ての0-2歳児としているが、保育所に通うお子さんは日常的に保育所を利用するため、そのニーズを除き算出。さらに鎌倉市内の施設を利用したい人のみを採用。
4	事業名	病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業のうち病児・緊急対応強化事業
	【補正方法等】	国の手引きでは、利用意向日数や発生頻度について「できれば利用したい」と回答した人のニーズまで入れて算出するようになっているが、「できれば」と回答した人ニーズは除き、「実際に病児・病後児保育やファミサポを利用した」「子どもだけで留守番をさせた」と回答した人のニーズのみで量の見込みを算出。
5	事業名	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育) (1号認定児による利用)
	【補正方法等】	週1回程度の利用が妥当と判断し、年間52日以上利用したいとの回答は除く。さらに日常的に見てもらえる親族がいるという回答がある場合は、ニーズから除いて、量の見込みを算出。
6	事業名	幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育) (2号認定児による定期的な利用)
	【補正方法等】	児童ひとり当たりの年間利用日数が235日以上と算出されたが、現状から鑑みて、幼稚園に通う2号認定児は、パートタイム就労が多いと判断する。ニーズ調査結果により現在幼稚園に通っており、パートタイム等で就労している人の平均就労日数は、週当たり3.04日であり、年間に換算し直すと146日となるため、これに推計児童数をかけて量の見込みを算出。
7	事業名	その他の利用(一時預かり・トワイライト、ファミサポ) ※幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外
	【補正方法等】	国の手引き記載の代替案(0-2歳児対象)を採用。また、保育所に通っている人のニーズは除く。さらに週1回程度の利用が妥当と判断し、年間52日以上利用希望があった場合は、ニーズから除き量の見込みを算出。
8	事業名	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)(就学児のみ)
	【補正方法等】	過去3年間の実績を算出したところ、児童ひとり当たり利用回数が毎年0.01回ずつ増となった(平成23年度児童一人当たり利用回数0.07回、平成24年度0.08回、平成25年度0.09回)。この結果を考慮し、今後も同じ伸び率で利用が増えると判断し、量の見込みを算出。